

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	戸塚せせらぎ保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人 大和まほろば福祉会
対象サービス	保育所
事業所住所等	横浜市戸塚区矢部町3001-2第7山洋ビル1階
設立年月日	平成28年4月1日
評価実施期間	平成30年10月～令和元年5月
公表年月	令和元年5月
評価機関名	株式会社R-CORPORATION
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p><b>【戸塚せせらぎ保育園の立地・概要】</b></p> <p>●戸塚せせらぎ保育園は、JR戸塚駅東口から徒歩4分、駅近くに位置し、旧国道1号線沿いの商住地に位置する6階建てマンション（第7山洋ビル）の1、2階を占有園舎としています。園が位置する戸塚区は、豊かな自然を残しつつ、再開発によって生活の利便性を高め、大きな公園も複数あり、子育て支援にも積極的なエリアです。駅周辺は大型商業施設があり、駅から少し離れると畑や柏尾川の土手沿いの桜等、緑豊かな環境に恵まれ、都会の便利さと自然のバランスを保っています。また、交通の便も良く、横浜にはJR東海道線で1駅、鎌倉へはJR横須賀線で3駅であり、市営地下鉄も利用でき、JR東海道本線やJR湘南新宿ラインを利用すれば、新宿・渋谷・品川・東京等の主要な駅に1本でアクセスできるのも大変便利です。保育園を利用する保護者にとっては利便性の高さと共に落ち着いた環境を備えた地域です。</p> <p>●戸塚せせらぎ保育園の運営主体は、社会福祉法人大和まほろば福祉会であり、設置主体は「あいの里せせらぎ保育園」（札幌市北区）です。園は、平成28年4月に開設され、3年目を迎える保育園です。法人理念に「自分の力で自分の人生を切り拓き 人として自立し世のため人のために 尽くす人を育てる。」を掲げ、法人理念に沿って保育教育理念、保育目標を定めています。戸塚せせらぎ保育園では、「職員の想い」として、「子どもにとって保護者の皆様にとって『第二の家』の存在になるようにします。」「我が子のように愛情を持って接します。」「自分のことは自分で出来る子、転んだら自分の力で立ち上がる子…。」の3つを明示し、常に職員が子どもたちを守る立場で子どもたちに強い心と、感謝の気持ちが持てるよう教育と育成に愛情を持って取り組んでいます。「えんだより」では、各組の保育士の言葉が掲載され、各保育士を身近に感じられるよう工夫されています。さらに、「善悪の区別」と「大切な生き方」を示し、子どもの自立心を育てています。</p> <p>●園内は通りに沿って南向きに保育室が設けられ、陽当りは良好です。園入口へは階段と建物に沿ってスロープの2ルートがあり、バリアフリー設計となっています。また、約40坪の砂地の園庭を有し、固定遊具は設置せずに子どものかっこ、ボール遊び等で自由に活発に体を動かすことを重視して保育を進めています。戸塚せせらぎ保育園の子どもたちは保育士の温かい見守りの下、のびのびと元気いっぱいに園生活を楽しんでいきます。</p> <p><b>【戸塚せせらぎ保育園の方針】</b></p> <p>●戸塚せせらぎ保育園は、法人理念に「自分の力で人生を切り拓き 人として自立し 世のため人のために 尽くす人を育てる」と謳い、保育目標に、①「こどもの可能性を引き伸ばし育てる。」、②「人間としての基本を身につける。」、③「転んだら自分の力で起き上がる。」、④「失敗をたくさん経験する。やればできる自信を育てる。」を掲げ、明るい人間関係を築き、素直な心持ち、物事の道理と責任をわきまえた人としての基本を身につけることを目指しています。戸塚せせらぎ保育園では、子どもの将来を見据えた人間形成に力を注ぎ、生きる力を蓄え、子どもの先を見た保育活動に取り組んでいます。日常生活、活動</p>	

の1つ1つから理念に沿った教育・保育が実践されていることが確認でき、子どもたちも基本的習慣がきちんと身に付き、場面ごとにメリハリとわきまえを備え、すくすくと健全に育まれています。

### 《優れている点》

#### 1. 【向き合う保育・自立への援助】

●保育教育理念・保育目標の具現化への取り組みでは、保育教育理念・保育目標に沿い、6か月未満児から6歳児まで年齢別に、「健康（身体機能・運動）」、「人間関係（礼儀・礼節）」、「環境」、「言葉」、「表現」の項目を設け、ねらいと取り組み内容を明示し、各項目を基に年間指導計画、月間指導計画（0歳児～1歳児は個別指導計画）を作成しています。非常勤職員を含め、全職員で子どもの「今」を見つめ、人間形成の基礎作りへの支援の在り方について、各種会議（職員会議、乳児会議、幼児会議、保育会議、食育会議）等で検討を図り、子どもたちと過ごす「今」を大切に保育に当たっています。さらに、登降園時の挨拶、衣服の着脱、食事、排泄の基本的習慣や、スポーツ（体操）を始めとした様々な生活場面でチャレンジをしていく精神を養い、上手くできたら褒め称え、子ども、保護者と共に喜び、子どもの自信につなげ、自立心を培っています。

#### 2. 【子どもが遊びこめる環境作り】

●戸塚せせらぎ保育園では、園庭に固定遊具の設置をしていますが、子どもたちはかけっこや、玩具収納棚から自分の好みのボールを取り出してボール蹴りやボール投げをして体を動かして遊び、また、お茶碗・お皿や、スコップ、バケツ等を園庭に広げて、子どもの自由発想で楽しみながら遊びの展開ができています。保育室内では、テーブルや椅子を片付け、仲良しの友だちとブロック遊びや、絵本を取り出して夢中になって本読みをする子ども、ままごとセットを使ってお店屋さんごっこをして遊ぶ子どもたち等、様々な場面で子ども同士でルールを作り、互いに思いやりを持ちながら遊びを楽しんでいる姿が見られます。室内・室外遊び共に子どもを主体とした遊び込める環境作りを設定し、職員は子ども中心にサポートに徹しています。

#### 3. 【職員の資質向上への取り組み】

●戸塚せせらぎ保育園は、人材育成の目標管理を実施し、職員自身が現立場に立ち日々、必要課題を職務遂行の中で振り返り、職員一人ひとりで「考え」、園長とのミーティングで個々の取り組み課題を設定しています。また、経験値の浅い職員の教育に力を入れ、園長、主任、先輩職員の指導・助言を受けながら中間、期末に目標達成度の評価を行い、今後の課題を明確にし、課題解決に向けた確かな研修参加計画を立案して資質向上を図っています。職員は、園内研修、新人OJT、外部研修、法人系列園合同研修等に積極的に参加し、受講後は規定に則って研修報告を行い、全職員で共有を図り、技術向上・知識を深め、職員一人ひとりのスキルアップにつなげています。

### 《さらなる期待がされる点》

#### 1. 【目指す保育活動の理解について】

●戸塚せせらぎ保育園が目指す、「子どもの可能性を引き伸ばして育てる。」「人間としての基本を身につける。」等の他、保育教育理念に謳っている項目の取り組みを、スポーツ（体操）等を通じて子ども自身のチャレンジから自立心を推進し、「律することが安全の全てに通じる」スポーツ指導での教えや、一人ひとりに愛情を込めた育みを日々の保育に実践しています。また、設定保育と自由遊びのバランスや、子ども自身が順応して個々にメリハリを持って園生活を楽しんでいること等、保護者に正しく理解がされていないと感じられる傾向が利用者アンケートから見受けられます。戸塚せせらぎ保育園の保育活動の実態を今一度、保護者への理解を促し、懇談会の設定による取り組みの周知等、子ども・保護者・園で喜びの共有となるよう一層の努力を望みます。

#### 2. 【地域子育て支援について】

●戸塚せせらぎ保育園では、一時保育や育児相談の子育て支援事業は実施していませんが、地域の保育園が協働で行う交流保育を行い、また、地域住民に対して子育てや保育に関する講習・研修会の1つとして「幼児教育コンサルティング」を実施しています。継続して地域の子育てニーズの把握と共に、育児相談に関する職員個々の必要スキル向上も含め、取り組みに向けて話し合い、園での育児相談の開催等、地域に根ざした保育園として子育て支援活動のさらなる活躍を期待しています。

## 評価領域ごとの特記事項

### 1.人権の尊重

- 保育教育理念を「自分の力で自分の人生を切り拓き 人として自立し 世のため人のため尽くす人を育てる」と謳い、保育目標に「子どもの可能性を引出し伸ばす」、「人間として基本を身につける」とし、子どもの生まれながらにして持っている能力を引き出す保育を実践しています。また、「明るい人間関係を築く→素直な心が育つ→物事の道理と責任が養われる→明るい人間関係を築く」のサイクルを日々身につけることを目指し、全職員が共通認識を持ち、子ども一人ひとりに合った環境を見つけ出し、子どもが楽しく取り組めるよう保育に当たっています。保育教育理念・保育目標については、見学等に来園した保護者に「何の為に体操をするのか」を十分説明を行っています。園の方針は職員室、保護者の目に留まるようにところに掲示して理解を促しています。
- 個人情報の取り扱いや守秘義務については、マニュアルを備え、職員は、入職時の導入教育で個人情報の取り扱いについて説明を受け、誓約書を提出しています。保護者には、入園説明会にて、入園のしおりで個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ています。実習生の受け入れの際も守秘義務・個人情報取り扱いについて説明を行い、誓約書を交わしています。子どもの様子は月1回写真を貼り、視覚的に園での様子をお知らせしています。個人情報に関する記録は施錠できる場所に保管、管理しています。
- 性差に関する配慮では、体操時には男女に分けて整列することがありますが、遊び、行事時の役割、順番、グループ分け、通常時の整列等では区別はしていません。教材は子ども個々が好みで選択できるようにし、給食や食育時の男子職員の割烹着も女子職員と同じ仕様です。職員は、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現はしないよう心得て保育に当たっています。

### 2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 指導計画は、子どもの発達状況に応じて毎月、クラス会議、乳児会議、保育会議等にて関係職員間で意見交換・見直しを図り、次月の月案に反映させています。クラス担任と関係職員によって協議した評価・改定結果は、昼礼時に職員間で共有し、保育につなげています。離乳食やトイレトレーニング等に関しては、保護者と連携し、保護者の意見を汲み、個別に対応するようにしています。
- 園内外は清潔に保たれています。園内外の清掃は、職員と子どもと一緒に当番を決めて実施し、玄関入口は直ぐ公道になっていますが、職員は登園前に目に付くゴミを拾い、子どもたちが気持ち良く登園できるよう配慮しています。各保育室は、職員と子どもでほうきとちり取りを用いて掃除を行い、階段、廊下共に清潔に保たれています。保育室は、南南東に窓が設けられ、陽が入って明るく、午睡時はカーテンで調整しています。また、各保育室に温・湿度計を設置して目標値を明記して管理を行い、日誌にも記録し、快適な環境を提供しています。保育中の音・声については、3歳～4歳児の保育室で歌の練習がありましたが、他のクラスへの妨げとなっていないことを確認しました。また、近隣への配慮も心がけています。
- 献立は、園独自に作成し、毎日、栄養士・調理担当者が各クラスを巡回し、子どもの食事状況を確認し、残食を記録しています。月1回、給食会議を実施し、献立や調理方法について職員と話し合い、検討結果を献立、調理方法等に反映させています。献立表は、保護者へ事前に配付し、子どもにも毎日の献立内容をわかりやすく説明しています。給食の実物は玄関ロビーに展示し、レシピはホワイトボードに記載して伝えています。食器は、子どもの成長に合った箸の長さ、茶碗の大きさ・深さに配慮し、手の大きさを考慮して提供しています。

### 3.サービスマネジメントシステムの確立

- 特に配慮を要する子どもについては、個別指導計画を策定し、毎日のクラスミーティングで話し合い、記録を基に保育会議で検討を図り、全職員に周知するようにしています。職員は、内部研修、外部研修に参加して得た要配慮児保育に関する最新情報を報告し合い、職員間で共有し、研鑽を図っています。

●虐待の定義については、「虐待防止マニュアル」に記載があり、マニュアルに基づき、職員は成すべき行動と対応法を周知および、認識し理解しています。虐待の早期発見では、朝の受け入れ時や着替えの際の視診を心がけ、様子を察知して職員による見守りや、気になる子ども、保護者とのコミュニケーションに努め、虐待の未然防止に努めています。虐待が疑われる場合は、先ず主任、園長に報告し、子ども・保護者の生活環境の変化に留意し、関係機関と連携を図り、虐待防止に努めています。虐待が明らかになった場合は、戸塚区の保健師、横浜児童相談所、警察等に通告・連絡・相談の態勢を整えています。

●アレルギー児への対応については、マニュアルがあり、マニュアルに沿った食物アレルギーについての必要知識の研修を実施し、かかりつけ医の指示を受けて対応しています。保護者と連携を図り、生活管理指導票にアレルギーの種類を記し、情報はクラス職員間で共有しています。給食時は、トレイを色分けし、専用食器を用い、アレルギー食品名を明示した食札を貼り、厨房内、調理と保育士、保育室内でトリプルチェックを行い、誤飲・誤食防止を徹底しています。除去食対応の管理は、栄養士、調理師、各乳・幼児担当保育士で連携して対応しています。

●保護者からの苦情等に関しては、入園時に入園のしおりに沿って説明を行い、苦情・意見・要望等には適切に対処する仕組みを整え、担任および、どの職員でも意見を伺うことを伝えています。

●感染症等についてのマニュアルがあり、感染症登園停止基準、感染症の疑いが生じた場合の対応について、入園のしおり（病気・ケガ・保険関係について）の項を示し、「健康管理マニュアル」に沿って入園説明会時に保護者へ説明しています。感染症が発症した場合は、園内感染拡散の防止を第一に注意喚起を図り、入り口ホールのホワイトボードで告知しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、職員室に子どもを隔離し、お迎えを依頼しています。入り口には「入室禁止札」を掲げ、感染症蔓延に注意しています。地域や最新の感染症情報は、区役所から入手し、情報は職員間で共有を図り、対応策の周知徹底を図っています。保護者に対しては、緊急時のメール配信「戸塚せせらぎ安心メール」への加入を勧め、加入者にはインフルエンザ情報、不審者情報、その他行事のお知らせ等をスマホで受信できるシステムを導入し、活用しています。

●外部からの侵入に対しては、玄関入り口に電子錠と防犯カメラを設置し、不審者等の侵入防止策を講じています。保護者には電子カードを配付し、送迎時に提示して入館してもらうようにしています。また、事前に子どもの送迎における保護者の顔写真を登録してもらい、登録のない大人には子どもの引き渡しはできない体制としています。さらに、警察、警備会社に直結したシステムを設備し、安全を確保しています。園では、保護者の事前登録により、不審者情報が発信される「戸塚せせらぎ安心メール」を採用しています。不審者等に対するネットワーク会議に園長が参加し、情報を得ています。

#### 4.地域との交流・連携

●地域の子育て支援では、関係機関の研究会に参加し、園長は地域園長交流会に出席し、地域のニーズに即した活動を実施しています。園庭開放、交流保育、発表会、子育てフェスティバルへのパネル展示等、地域との交流を通じて地域の子育て支援ニーズを把握しています。園では、住民への子育て保育の講習やコンサルティングを実施しています。今後、定期的な育児相談や、一時保育の預かり等、地域の子育て親子に向けた取り組み等を期待しています。

●地域住民に対する園の情報提供では、戸塚区の子育て情報サイト、広報よこはま戸塚区版等に掲載して情報提供しています。育児相談については、園見学者等の希望に応じて担当職員が対応しています。また、園の情報提供の1つとして、子どもの体操の成果発表会には小学校の体育館や保土ヶ谷区の岩間市民プラザを利用し、保護者や地域の方々に参加を促しています。園の前にある町内会の掲示板には園の行事案内を貼らせてもらっています。

	<p>●地域への園の理解促進の取り組みとしては、子どもの体操の成果発表会の開催や、運動会に卒園児・家族等を招待して参加してもらい、園の理解を促す機会につなげています。地域との交流では、散歩時に行き交う地域の方々には声をかけてもらったり、大きな声で元気よく挨拶を交わし、地域の方と交流をしています。自治会から行事のお祭りの案内をもらい、子ども・保護者と一緒に参加しています。園行事の案内は、自治会の協力によりポスターの貼り出し許可をもらい、町内告知を行っています。自治会、学校、見学の受け入れ、交流保育など近隣との友好的な関係を築くための取り組みを行っています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>●職員の守るべき法・規範・倫理等は、就業規則・サービス規定に明示し、職員は守るべき倫理を遵守しています。リスクマネジメント・コンプライアンスについては、他施設で発生した不正・不適切な事案、事故事例等の情報を、昼礼時に取り上げて周知し、他人事とせず、我が身に置き換え、事例の発生理由等を全職員で考える機会を設け、意識して行動するよう周知し、守るべき規範について再確認しています。</p> <p>●環境整備では、横浜市の条例に基づきゴミ減量化や、リサイクルに取り組んでいます。ゴミは分別収集管理を行い、省エネルギーの促進では、節電・節水を心がけ、トイレの照明、階段踊り場の照明等を自動点灯・消灯にし、水道蛇口はきちんと閉めることを子どもにも説明して全体で励行しています。園庭で花や野菜の栽培、プランターでヘチマを栽培する等、緑化促進を行っています。園では、園内外共にゴミ拾いや安全確認をしてから子どもたちが安全に遊べるようにしています。クラスの名前（夢、星、風、虹、光、空）に自然の名前を付け、札幌郊外（法人本部の所在）の自然を念頭に地球の自然を守る気持ちが示されています。横浜市環境方針に沿い、グリーン購入法に記載されている再生紙の購入なども行っています。裏紙を活用し、エアコンや電源をこまめに切るようにし、物品購入時には、グリーン購入のものを取り入れ、ゴミの分別も実施しています。</p> <p>●園長は、事業運営面に影響のある情報に関して、各職員が情報を収集し、主任と共に公式・非公式に精査して検討の上、周知すべき内容について課題として投げかけ、職員間で話し合い、園全体で取り組んでいます。また、戸塚区の園長会議、幼保小連絡会、法人本部から得た事故情報等について、経営層の意向・情報と共に特に、事故等の情報について職員会議で周知徹底を図り、園の現体制を見直し、改善すべき点を見極め、安定した園運営に努めています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>●職員、非常勤職員の研修体制については、人材育成計画に伴う研修計画を策定し、新人導入研修では、理念・方針・倫理等をマニュアルに沿い、園長、主任が指導しています。また、園外研修、他の福祉施設での実地研修に参加し、研修受講後は、会議等で報告を行い、全職員で専門技術、知識を共有し、保育に生かしています。園内研修も実施して研修成果を保育の実践につなげ、資質向上に努めています。</p> <p>●非常勤職員の配置や業務内容については、非常勤職員も正規職員と同じ姿勢で職務にあたり、指導については、担当者を定め、資質向上への取り組みを行っています。実務に当たっては実務年数等を考慮し、正規職員との組み合わせに配慮しています。</p> <p>●経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準は、社会福祉法人大和まほろば福祉会の就業規則等に明文化されています。正規職員に対しては、年2回人事考課面談を実施し、アルバイト、嘱託職員に対しては年1回面談を行い、意向や意見を聞き、改善に努めています。小さな事例でも全職員で共有し、チーム保育を意識して保育を行っています。園長は、クラス内の職員間のチームワークに配慮し、チーム保育体制では出来る限りの権限移譲を行い、責任を明確にした上で、情報共有とコミュニケーションを心がけることを面談で伝えています。また、個別の面談で職員の満足度・要望等を把握し、働きやすい職場環境に努めています。</p>